

令和3年1月28日

## 新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、27日（水）に県内254例目となる新型コロナウイルス感染症患者が益田市内で確認されましたので、発表いたします。

### 【患者について】

1. 最初に、患者さんについてであります。
2. 患者さんは、「益田市在住」の方です。  
この患者さんは、益田市安富町の自動車教習所「Mランド益田校」に勤務されている方です。  
なお、勤務先の公表に加えて、年代及び性別を公表した場合には、本人特定につながる可能性が高いことから、年代及び性別の公表は差し控えさせていただきます。
3. 患者さんは、25日（月）夜に38度台の発熱、倦怠感、咳等の症状があり、26日（火）に医療機関を受診されております。  
27日（水）に、その医療機関の紹介により、別の医療機関で検査を実施したところ「陽性」が判明したところであります。

4. 患者さんは、現在も、咳等の症状がありますが「軽症」であります。
5. 患者さんは、昨日は自宅で待機しておられ、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院されておられます。

#### 【現時点での行動歴】

6. 益田保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。  
患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供いたします。

#### ＜発症日（無症状者は検体採取日）の2日前以降の行動＞

7. 発症日の2日前以降の患者さんの行動についてであります。  
この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。
8. この患者さんについては、発症日の25日（月）の2日前である23日（土）以降の行動になります。

- ① 23日（土）から25日（月）は仕事に出  
ておられます。
- ② 仕事は、自動車教習所の「教官」をして  
おられ、不特定多数の方と幅広く接触さ  
れるようなものではありません。  
患者さんは、これらの勤務日には、講義  
をされたり、教習車に同乗する実地教習  
を複数の方とされており、接触者は特定  
できております。
- ③ 患者さんは、仕事中はマスクの着用や  
手指衛生の徹底など、適切に感染対策を  
実施して仕事をされています。
- ④ 26日（火）は、発熱等の症状があり、  
仕事を休み、医療機関を受診されていま  
す。  
受診後は自宅で療養されています。
- ⑤ 27日（水）は、別の医療機関で検査  
を受けておられます。
- ⑥ この間、患者さんと仕事以外で接触が  
あった方については、特定できており、  
接触者は、限定的で、ごく少数であり、  
本日、検査を実施しているところであ  
ります。

- ⑦ Mランド益田校におかれては、同校の教習生にも、検温の実施や、マスクの着用や手指衛生の徹底などの感染対策の徹底をされています。
- ⑧ なお、事業所名の公表については、この患者さんの業務を通じた接触者は全て特定できているところですが、同校は多くの方が利用されており、接触者を含め、幅広く検査を行うこととしているため、営業者の同意が得られたことから、今回、事業所名を公表するものであります。
- ⑨ 県では、幅広く、この事業所の職員全員及び教習生全員の検査を行うこととしておりますが、まずは、この患者さんと講義や教習等を通じて直接接触のあった方について、本日から検体を採取し、速やかに検査を実施してまいります。

#### ＜発症日（無症状者は検体採取日）の14日前の行動＞

9. 次に、発症14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。

- ① 患者さんは、この間、県外への往来はありません。
- ② また、この教習等の業務を通じて、県外の方と複数回、接触されています。
- ③ 行動歴の詳細については、現在、調査を進めております。

10. 県としましては、濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行うとともに、接触があった方については、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

#### **【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】**

11. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、感染拡大防止のため、発熱等の症状があった場合は、まずは、かかりつけ医又は健康相談コールセンターにご連絡いただき、早めに受診していただきますよう、お願いいたします。
12. また、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
13. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情

報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。

14. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願いします。

15. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

16. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしております。

そのため、検査を受けるということだけで、出勤、登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうしたことを求めることは、過剰な対応となりますので、控えていただきますようお願いいたします。

17. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。
18. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いております。
19. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ① 「三つの密」の回避
- ② 「人と人との距離の確保」
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願いします。